

グループワークグループ表

47都道府県を以下のグループに分けます。（記載順については順不同です。）

| Aグループ | | | | | |
|---------------|-------------|--------------|----|----|-----|
| グループ名 (※1) | 代表県 (※2) | 構成 (※3) | | | |
| A-1 | 北海道 | 神奈川 | 岐阜 | 奈良 | 和歌山 |
| A-2 | 茨城 | 大阪 | 群馬 | 長崎 | 佐賀 |
| A-3 | 千葉 | 愛知 | 栃木 | 青森 | 山梨 |
| A-4 | 東京 | 岡山 | 岩手 | 福井 | 鹿児島 |
| A-5 | 新潟 | 兵庫 | 福島 | 石川 | 徳島 |
| 研修受講日 | | 令和6年1月21日（日） | | | |

| Bグループ | | | | | |
|---------------|-------------|-------------|----|----|----|
| グループ名 (※1) | 代表県 (※2) | 構成 (※3) | | | |
| B-1 | 富山 | 静岡 | 大分 | 島根 | |
| B-2 | 三重 | 広島 | 沖縄 | 宮崎 | 鳥取 |
| B-3 | 高知 | 京都 | 滋賀 | 山形 | 埼玉 |
| B-4 | 福岡 | 宮城 | 山口 | 秋田 | |
| B-5 | 熊本 | 長野 | 愛媛 | 香川 | |
| 研修受講日 | | 令和6年2月4日（日） | | | |

- ※1 A-1～B-5は、午後のグループワークルームにおける受講グループとなります。
- ※2 代表県の進行役の方は、グループワークルームにおいて各グループ（A-1～B-5）の進行役をお願いします。
- ※3 各グループ4～5県で構成し、近隣県以外の発表も聞くことができるよう配置しています。

グループワーク当日スケジュール

別添 2

グループワーク当日のプログラムは以下のとおり予定しています。

| 時刻 | プログラム | 講師等 |
|-------------|---|---|
| 10:00～10:02 | 開会 | 司会 |
| 10:02～10:10 | 厚生労働省からの挨拶 ・本研修の目的について ・「在宅医療に必要な連携を担う拠点」について | 厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子 |
| 10:10～10:20 | 日本医師会からの挨拶 | 公益社団法人日本医師会 常任理事 江澤 和彦 |
| 10:20～10:30 | (都道府県ルーム) グループワーク：アイスブレイク、自己紹介 | 進行役（都道府県ごとに事前に選出） |
| 10:30～11:30 | (都道府県ルーム) グループワーク①：「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の現状について ※ 1 | 進行役（都道府県ごとに事前に選出） |
| 11:30～11:45 | (都道府県ルーム) グループワーク①で話し合った内容についてのまとめ | 進行役（都道府県ごとに事前に選出） |
| 11:45～12:45 | 昼休憩 | — |
| 12:45～13:45 | (都道府県ルーム) グループワーク②：「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を活用してできることについて ※ 2 | 進行役（都道府県ごとに事前に選出） |
| 13:45～14:00 | (都道府県ルーム) グループワーク②で話し合った内容についてのまとめ | 進行役（都道府県ごとに事前に選出） |
| 14:00～14:15 | 休憩 | — |
| 14:15～15:15 | (グループワークルーム（4～5都道府県のグループ）) 発表：「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の現状と活用してできること | 進行役（各グループワークルームの代表県の進行役） |
| 15:15～15:20 | 総括 | 厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子 |
| 15:20～15:25 | 閉会・アンケート記入 | 司会 |

グループワークテーマについて

テーマについて、グループワーク①では「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の現状について」としており、グループワーク②では「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を活用してできることについて」としています。各テーマで話し合ってください。内容の事例を下記の通りお示しいたしますが、下記は例であり、実際のグループワークでは各都道府県の実情に応じた内容で話し合いを行っていただければと存じます。

【別添 2 ※ 1】

グループワーク①テーマ：「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の現状について

<話し合う内容の例>

- 県や自地域の在宅医療の圏域を認識しているか
- 県内でどこが拠点である（拠点としての役割を担っている）と考えているか
- 介護との連携が取れているか（在宅医療・介護連携推進事業との関わりも含めて）
- 入院医療から在宅医療への移行はスムーズであるか
- 地域において在宅医療サービスが適切に提供されているか
- 在宅医療において各職種がどのような立場を担っているのか
- 各職種から見た自地域の強みや弱みについて 等

【別添 2 ※ 2】

グループワーク②テーマ：「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を活用してできることについて

<話し合う内容の例>

- 小児在宅医療との連携をどのように行っていくか、課題は何か
- 成人に移行する小児をどのように診ていくのか、成人を診る医師がサポートできることはないか
- 小児の専門医が少ない地域では、小児在宅のサポートのために今後どのような対策を行う必要があるのか
- 在宅医療や介護の従事者として身の安全面での課題はないか
- 災害時の備えをどうするのか
- 拠点を活用し、どのように連携して在宅医療の4つの機能を提供するか（各グループで1つテーマを設定）
- ICTをどのように効果的に活用していくか
- その他に拠点を活用して行いたいことはないか 等

事前学習プログラムについて

全 19 コマの分野・テーマ・講師は以下の通りです。

| # | 分野 | テーマ | 講師（敬称略） | # | 分野 | テーマ | 講師（敬称略） |
|---|--------|-------------------------------|--|----|------|----------------------------------|---|
| 1 | 行政・自治体 | 在宅医療の体制整備について | 厚生労働省医政局 地域医療計画課 外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子 | 10 | 小児 | 成人を診る在宅医との連携 | ひだまりホームクリニック 院長 和田 忠志 |
| 2 | | 在宅医療・介護連携推進事業の取組について | 厚生労働省老健局 老人保健課 課長補佐 増田 絵美奈 | 11 | BCP | BCPのススメ | 慶応義塾大学 医学部衛生学公衆衛生学 教室 山岸 暁美 |
| 3 | 医師会 | 在宅医療におけるかかりつけ医の役割 | 日本医師会 常任理事 江澤 和彦 | 12 | 安全確保 | 医療従事者の安全確保に関する調査結果と課題 | 全国在宅療養支援医協会 事務局長 島田 潔 |
| 4 | 地方自治体 | 在宅医療推進におけるコーディネーターの役割とは | 新潟市医師会 地域医療推進室 室長 斎川 克之 | 13 | リハビリ | 在宅ケアにおけるリハビリテーションの役割 | 東京都リハビリテーション病院 医療福祉連携室室長 堀田 富士子 |
| 5 | 医師会 | 郡市医師会での事例 | 松戸市医師会 会長 川越 正平 | 14 | 歯科 | 在宅医療分野の歯科領域における役割・取組と今後について | 日本歯科医師会 副会長 蓮池 芳浩 |
| 6 | ACP | 市民が選ぶケアの選択（ACP） | いなば法律事務所 代表弁護士 稲葉 一人 | 15 | 薬剤 | 在宅医療分野の薬剤師領域における役割・取組と今後について | 日本薬剤師会 理事 山田 武志 |
| 7 | 看取り | 看取りを念頭に置いた在宅医療の実際 | 日本ホスピス・在宅ケア研究会 理事長 蘆野 吉和 | 16 | 栄養 | 在宅医療における管理栄養士の役割 | 日本栄養士会 常任理事 西村 一弘 |
| 8 | 訪問看護 | 在宅における訪問看護の役割 | 全国訪問看護事業協会 副会長 高砂 裕子 | 17 | MSW | 在宅医療分野のMSW領域における役割・取組と今後について | 日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 岡村 紀宏 |
| 9 | 小児 | 小児在宅医療の全体像 （行政とのかかわり～制度まで） | 埼玉医科大学 総合医療センター 小児科 奈倉 道明 | 18 | ICT | 在宅医療におけるICTの活用 | 北海道名寄市医療介護連携ICT事務局 健康福祉部 ども・高齢者支援室 地域包括支援センター所長 橋本いづみ |
| | | | | 19 | ケアマネ | 在宅医療分野における介護支援専門員の役割・取り組みと今後について | 日本介護支援専門員協会 副会長 小林 広美 |

グループワークについてのQ&A

| Q | A |
|--|---|
| <p>当県はグループ分けがAグループになっているが、受講者の都合が悪いため、Bグループで参加できないか。</p> | <p>原則、決められたグループ、日程での参加をお願いいたします。</p> |
| <p>進行役が進行役研修に参加することは必須か。</p> | <p>進行役研修は、2日（R6年1月10日(水)、R6年1月19日(金)）実施する予定であり、どちらかに必ずご参加ください。また進行役選定の際は、どちらかに参加できる方を選定ください。</p> |
| <p>進行役を2名選定したい。</p> | <p>グループワーク受講者からの選出であるため進行役が増えることでディスカッションに参加する方が減ってしまうことが懸念されます。進行役は一人を選定ください。</p> |
| <p>進行役研修に参加できなくなった。</p> | <p>都道府県のご担当者様ともご相談の上で、グループワーク受講者の中から進行役研修に参加できる方を再選定してください。なお、当日の進行役も、進行役研修に参加した方をお願いいたします。</p> |
| <p>事前課題の提出期限に間に合わない。</p> | <p>事前課題の内容を踏まえながらグループワークも実施していただきたく、また、提出いただいた事前課題については受講者へも共有いたしますので（自県のみ）、期限厳守でのご提出をお願いいたします。</p> |
| <p>グループワーク当日、体調不良で欠席したい。</p> | <p>欠席のご連絡は研修事務局と都道府県のご担当者様へお願いいたします。 なお、グループワーク欠席の場合は修了証をお渡しすることができませんことをご了承ください。</p> |